

令和6年11月14日
国土交通省関東地方整備局
東京第一営繕事務所

工事発注手続きについて

～「司法研修所本館（24）建築改修その他工事」の発注手続きを行います～

東京第一営繕事務所発注の「司法研修所本館（24）建築改修その他工事」において、不調・不落対策を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策を試行、採用しています。

今回発注する「司法研修所本館（24）建築改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策を試行、採用します。

【不調・不落対策】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 東京第一営繕事務所

電話：03-3363-2694 FAX：03-3367-8796

技術課 課長 伊藤

《工事概要》

- (1) 工 事 名：司法研修所本館（24）建築改修その他工事
- (2) 工事場所：埼玉県和光市南2-1535-16
- (3) 工 期：工事の始期から171日間
(但し、令和7年3月17日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：建築工事 C等級又はB等級
- (6) 工事内容（概要）：

【本館】

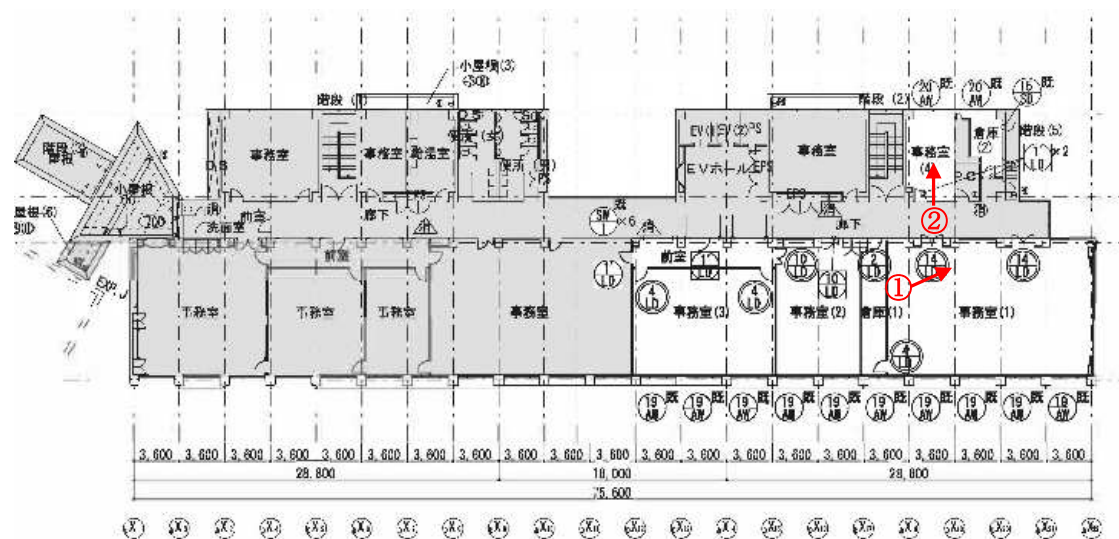
(建築)

内装 改修一式

(その他)

電気設備 改設一式

機械設備 改設一式



本館5階平面図



①本館5階事務室（1）



②本館5階事務室（4）

《不調・不落対策》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績 (**民間工事を含む**)、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を、「埼玉県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「**関東地方整備局管内**」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級をC等級から **C等級又はB等級**に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績 (**民間工事を含む**) は、「内装改修を含む工事」に限定せず、以下の(ア)又は(イ)のいずれかとして緩和をします。

(ア) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の内装改修(ただし、塗装改修のみの場合を除く。)を含む工事

(イ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の新築又は増築工事

3. 余裕期間制度(任意着手方式)

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事です。

○契約締結の翌日から工事着手期限(令和7年3月17日)までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《発注スケジュール》

○入札公示、入札説明書	: 令和6年11月14日(木)
○技術資料等の提出期限	: 令和6年12月3日(火)
○入札書、工事費内訳書の提出期限	: 令和7年1月8日(水)
○開札日	: 令和7年1月14日(火)

《入札情報サービス(PPI)》

PPI

(<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>)

① 工事名(文字列検索)に「司法研修所本館」を入力

② 公告日を「●期間指定 2024年11月14日」に指定⇒「検索開始」をクリック

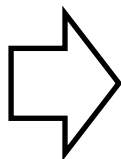
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

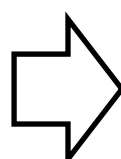
公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



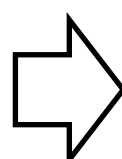
工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績(民間工事を含む)等を評価